

<高等部 自立教育部門>

学校教育目標

仲間と共に、明るく健康に自らを高めていく子ども

育てたい生徒の姿

- 様々な活動に個性を生かして前向きに取り組み、心身ともに健康な生活を送ろうとする姿
- 将来の社会的自立に向けて、自ら考え、選びながら主体的に学ぶ姿
- 自他を大切に、より良い関わりを深めていこうとする姿

経営の基本方針

- 自己を理解し、心身ともに健全な生活を送る力を育成する。
- 自立と社会参加に必要な力を育成する。
- より良い人間関係を構築し、共生するための力を育成する。

項目	実践事項・努力事項	年間計画
●学習指導 (含、自立活動、 情報教育)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒の障害特性や発達段階等の的確な把握に基づいて、指導の目標及び指導の内容を明確にしながら個別の指導計画を作成し、指導する。</li> <li>・一人一人の実態に応じた活動を設定し、進んで取り組むことができるように支援を工夫する。</li> <li>・自己の障害や特性について理解し、個性を生かして活動に取り組んだり、課題解決したりしていけるように学習を設定する。</li> <li>・実際の生活に生かせるように実践的な学習場を設定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新潟県特別支援学校職業技能検定 (清掃・流通：7月下旬、事務：11月)</li> <li>・日本漢字能力検定</li> <li>・ワープロ検定</li> <li>・他障害理解の体験授業</li> <li>・新潟県特別支援学校スポーツ大会への参加</li> </ul>
●生徒指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>○基本的な生活習慣を具体的な生活場面で繰り返し指導し、よりよい生活習の定着を図る。</li> <li>○社会の一員として、マナーやルールを理解し、場に応じた適切な行動がとれるように指導に当たる。</li> <li>○生徒の思いに寄り添い、背景をくみ取った指導に努める。</li> <li>○生徒の生活上の諸問題について家庭との連絡を密にし、計画的、継続的な指導に当たる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度初めの指導</li> <li>・長期休業前指導</li> <li>・いじめ防止集会</li> <li>・情報モラルの指導</li> <li>・登下校指導</li> <li>・マナー定着指導</li> <li>・教育相談(適宜)</li> <li>・スクールカウンセラー</li> </ul>
●進路指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>○職業生活の授業をはじめとする、学校の教育活動全体を通じて、社会的・職業的自立に必要な能力や態度を育成し、生徒が適切な進路選択をすることができるようにする。</li> <li>○職場体験を通して、社会人として必要な技能や態度を知り、身に付けようとする。</li> <li>○職場実習を通して、自身の適性を把握し、卒業後の進路選択に生かす。</li> <li>○一人一人の生徒の自立を支援するため、家庭及び地域や福祉、労働関係機関との連携を十分に図り、それらの協力を積極的に得るようにする。</li> <li>○障害福祉サービスや企業就労に関する最新情報を、適宜生徒や保護者に提供する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・春季職場実習・校内実習(3週間)</li> <li>・秋季職場実習・校内実習(3週間)</li> <li>・職場体験(通年)</li> <li>・保護者進路懇談(各学期)</li> </ul>
●保健 給食指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>○清潔な身体と清潔な身だしなみの習慣化を図る。</li> <li>○自分の健康は自分で管理できるように、健康について興味・関心をもつことができる授業を行う。</li> <li>○『性』に関しての指導を継続的に行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・心と体の指導</li> <li>・性に関する指導</li> </ul>

	<p>○手際よく給食の準備や後片付けに取り組めるように、生徒が担当する役割への支援体制を整える。</p> <p>○一人一人の生徒の課題に応じた食事マナーや衛生面の指導を行う。</p>	<p>・給食週間</p>
<p>●保護者、関係機関との連携</p>	<p>○家庭との連携を密にし協力して支援にあたる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要に応じて家庭への連絡や訪問を実施する。</li> <li>・共通理解の場をもつ。</li> </ul> <p>○各種関係機関との連携・情報交換に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関、公共機関、施設等と情報交換する機会を設ける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者個別懇談（每学期1回は設定）</li> <li>・部門懇談や学年、学級懇談（適宜）</li> <li>・各関係機関とのケース会議や支援会議の設定（適宜）</li> </ul>